

8・4 船員の社会保障制度

8・4・1 船員の社会保障制度の概況

1 適用状況の推移

船員法上の船員を対象とした船員保険及び厚生年金保険(第三種被保険者のうち船員)の適用事業所並びに被保険者数は、海運・水産業界の厳しい状況を反映して軒減傾向が続いており、2003年3月末の適用事業所ならびに被保険者数は、前年に比べてそれぞれ301事業所、4,499名の減少となっている。(資料8-4-1参照)

2 船員保険の財政状況

船員保険の財政は、被保険者数が約7万人に減少する一方で、平均標準報酬月額が伸び悩んだことから、保険料収入が減少し続けており、依然として厳しい状況にある。

2002年度の収支は、疾病部門において3億円の黒字、失業部門において4億円の黒字、年金部門(労災)において48億円の赤字となり、全体で41億円の赤字で1998年度以降5年連続の赤字決算となった。

これにより2002年度の船員保険全体の積立金残高は、41億円減少の1,042億円となった。(資料8-4-2、資料8-4-3参照)

(1) 疾病部門

2002年度は、診療報酬改定等による保険給付費の減少に加え、2000年度に納付の猶予を受けた介護納付金を2001年度で全額納付した一方、これに相当する介護保険料を2001年度と2002年度に平準化して徴収したこと等により、収支は前年度に比べ改善し、3億円の黒字となった。

(2) 失業部門

前年度に引続き2002年度も保険給付費が横ばいで推移したため、単年度は4億円の黒字となった。

(3) 年金部門(労災)

2002年度においては、被保険者数の減少と標準報酬月額の低下によって保険料収入が減少した一方、年金受給者はほぼ横ばいのため、収支は前年よりも10億円悪化して48億円の赤字となった。

年金部門の財政は、被保険者数の減少に比べ、年金受給者の減少が小幅に留まるため、今後も赤字幅が拡大していくことが懸念され、船員保険収支全体に与える影響が最も大きい部門である。

8・4・2 船員保険制度の改革

1. 「船員保険制度のあり方に関する検討会」の設置

1972年度以降実質30年以上連続での被保険者数の減少に伴い、保険料収入が着実に減少するなど、厳しい財政状況に直面していることから、陸上の一般制度に統合することも視野に入れ、今後の船員保険制度の在り方についての意見交換する場として非公式ながら官労使による「船員保険制度勉強会」が2002年12月から2004年10月までに6回開催されてきた。

しかし、経済財政諮問会議から船員保険制度について「その存廃も含めて検討する」また、財政制度等審議会から「船員保険特別会計については被保険者数等の推移を踏まえ、今後独立した保険事業としての必要性を検討すべきである」との指摘を受け、本格的な議論の必要性が求められたことから、厚生労働省保険局長の公式な懇談会として、「船員保険制度のあり方に関する検討会」が設置されることとなった。

同検討会には、使用者側代表として当協会の他、大日本水産会、日本内航海運組合総連合会、日本旅客船協会、日本経済団体連合の5名が、労働者側代表として全日本海運組合、日本労働組合総連合会の4名が、公益委員として学識経験者3名が参画することとなっている。

2. 船員保険福祉施設の見直しについて

年々船員数が減少していく中で、保険料収入の減少に伴う福祉施設事業予算の減少により、船員保険病院、保養所等を維持していくことが事実上不可能な状況にたち至っており、また、2000年5月26日の閣議決定（民間と競合する公的施設の改革について）により、保養施設等を中心とした民間と競合する公的施設について、既存施設の廃止、民営化その他合理化措置を2005年度までに行うことが求められたことから、これを受けて、現在、「船員保険福祉施設問題懇談会」において福祉施設の見直しが以下のとおり進められている。

（1）船員保険国内保養所及び福祉センター合理化計画について

国内保養所及び福祉センターの合理化については、2004年12月10日開催の船員保険福祉施設問題懇談会において承認された、「船員保険国内保養所及び福祉センター合理化計画について」に基づき、実施されている。

本合理化計画では、27箇所の施設を、早急に廃止すべき施設（8施設）、経過観察施設（11施設）、存続施設（8施設）に分類し、

早急に廃止すべき施設に分類された施設については、2002～2005年度にかけて段階的に廃止する

経過観察施設については、経営改善期間（2002～2003年度）の経営状況等を判断し、最終的に2001年度末現在の施設数の半数程度となるよう、存続施設を決定する。廃止施設については、2004年度末から2005年度末にかけて計画的に廃止する

こととなっている。

なお、本合理化計画は、計画実行中であっても、船員保険を取巻く環境の変化などにより、見直しの必要が生じた場合には、所要の措置を講ずることになっている。

- 2005 年度末までの国内保養所及び福祉センターの見直し状況 -

存 続 施 設 (14)

稚内、気仙沼、鳴子、三崎、箱根、焼津、鳥取、俵山、内子、指宿、小樽、長野、神戸、久留米

廃 止 施 設 (13)

2003 年度末までに廃止された施設： 白浜、室戸、湯の川、千葉

2004 年度末までに廃止される施設： 日南、八戸、大沢、秋田、和倉

2005 年度末までに廃止される施設： 大洗、銚子、鳥羽、坂出

(2) 船員保険海外保養所について

海外保養所（ホノルル日本船員保険保養所）については、2001 年 12 月 11 日開催の船員保険福祉施設問題懇談会において、早急に廃止する方向で検討することとなっていた。近時の保険料収入の減少により、収支状況が益々悪化したことに伴い、現行の客室賃貸借契約期間が終了する 2006 年 6 月 15 日をもって廃止することとなった。

3. 総報酬制の導入

医療保険制度の財政は、高齢化による医療費増加とそれに伴う老人保険と退職者給付にかかる各拠出金の増大や標準報酬や被保険者数の伸び悩みによる保険料収入の落ち込みが相俟って、現在極めて厳しい状況になっている。

このため、2003 年 4 月から、船員保険、厚生年金保険及び健康保険等について、保険料率を見直すとともに、これまでの賞与にかかわる特別保険料(1%)に代わり、報酬月額（月給）と賞与額に同じ保険料率を用いて保険料を賦課する「総報酬制」が導入された。これにより、船員保険料率は 195‰ (= 19.5%) から 187‰ に、厚生年金保険料率は 191.5‰ から 149.6‰ に変更となった。

[資料8 - 4 - 1]

船員保険, 厚生年金保険(第三種のうち船員)適用状況

時点 (年月)	船舶所有者数		被保険者数	
		うち失業保 険適用	(強制適用)	うち失業保 険適用
	社	社	人	人
1984.3	10,280	7,180	184,702	152,004
1985.3	9,949	6,983	176,560	144,216
1986.3	9,570	6,752	165,666	134,627
1987.3	9,313	6,558	156,584	125,855
1988.3	9,230	6,440	146,549	116,696
1989.3	9,132	6,289	138,429	109,836
1990.3	9,877	6,240	132,205	106,018
1991.3	9,600	6,125	126,724	102,945
1992.3	9,305	5,971	120,634	99,395
1993.3	9,008	5,844	115,625	96,699
1994.3	8,629	5,740	110,459	92,653
1995.3	8,388	5,646	105,422	88,713
1996.3	8,190	5,528	100,349	84,736
1997.3	8,026	5,401	96,050	80,761
1998.3	7,822	5,234	91,292	76,451
1999.3	7,536	4,985	84,171	69,778
2000.3	7,318	4,822	79,521	65,736
2001.3	7,100	4,700	75,889	62,830
2002.3	6,912	4,541	71,317	58,794
2003.3	6,611	4,363	66,818	54,992

(注) 社会保険庁資料

[資料8 - 4 - 2] 船員保険特別会計部門別収支決算

(単位:億円)

区分	収 入			支 出		
	項 目	01年度	02年度	項 目	01年度	02年度
疾病部門	保険料収入	484	455	保険給付費	320	290
	一般会計より受入	30	30	老人保健拠出金	133	134
	厚生保険特別会計業務勘定より受入	21	2	退職者給付拠出金	32	33
				介護納付金	54	27
	計	535	487	福祉事業費	0	0
失業部門	保険料収入	62	57	保険給付費	68	68
	一般会計より受入	15	12	翌年度へ繰越	3	0
	前年度剰余金受入	3	3			
	計	80	72	計	71	68
年金部門	保険料収入	114	107	保険給付費	38	39
	一般会計より受入	0	0	諸支出金	144	140
	運用収入	30	24	諸支出金	0	0
	計	144	131	計	182	179
福祉・業取部門	保険料収入	50	47	福祉事業費	46	43
	一般会計より受入	12	12			
	厚生保険特別会計業務勘定より受入	3	0	業務取扱費	22	20
	雑収入	2	4	計	68	63
	計	67	63			
	合計	826	753	合計	860	794
				収支差額	-34	-41
				積立金残高	1,083	1,042

(注) 社会保険庁資料

(資料8 - 4 - 3) 船員保険特別会計部門別予算

(単位:億円)

区分	収 入		支 出			
	項 目	2003年度	2004年度	項 目	2003年度	2004年度
疾病部門	保険料収入	459	409	保険給付費	277	259
	一般会計より受入	30	30	老人保健拠出金	130	101
	厚生保険特別			退職者給付拠出金	34	33
	会計業務勘定より受入	2	2	介護納付金	30	33
				福祉事業費	0	0
	予備費			3	3	
	計	491	441	計	473	429
失業部門	保険料収入	56	53	保険給付費	63	55
	一般会計より受入	13	12	予備費	1	1
	前年度剰余金受入	0	0			
	計	69	65	計	64	55
年金部門	保険料収入	101	136	保険給付費	40	43
	一般会計より受入	0	0	諸支出金	137	134
	運用収入	19	13	福祉事業費	0	0
	雑収入	0	0	予備費	0	1
	計	121	149	計	178	177
福祉部門 業取部門	保険料収入	47	45	福祉事業費	44	42
	一般会計より受入	11	11	業務取扱費	20	21
	雑収入	4	3	予備費	0	0
	計	61	59	計	65	63
合計	保険料収入	663	642	保険給付費	380	357
	一般会計より受入	54	53	老人保険拠出金	130	101
	運用収入	19	13	退職者給付拠出金	34	33
	厚生年金保険特別会計業務勘定より受入	2	2	業務取扱費	20	21
	雑収入	4	3	諸支出金	137	134
	前年度剰余金受入	0	0	福祉事業費	44	42
				介護納付金	30	33
				予備費	4	4
合計	743	714	合計	779	724	

- (注) 1.社会保険庁資料(2003年度は補正後のもの)
 2.収入については「積立金より受入」を除いたもの
 3.端数処理のため、計数が整合しない場合がある。